

平成20年度
第4回公民館運営審議会議事録

平成20年11月14日開催

平成21年1月9日承認

浦安市中央公民館

平成20年度第4回 公民館運営審議会会議

- 日 時 平成20年11月14日(金) 午後3時～午後5時
- 場 所 中央公民館3階第3会議室
- 次 第

I 開会

1. 委員長挨拶
2. 教育委員会挨拶

II 協議

1. 報告事項
 - (1) 前回定例会会議内容の確認
 - (2) 公民館主催事業参加状況報告(平成20年9月～10月)
 - (3) 公民館文化祭開催結果報告
 - (4) 生涯学習課報告事項
2. 審議事項
 - (1) 提言「子どもたちを地域で育てていくための公民館の役割について」

III その他

- (1) 次回定例会議の予定
平成21年1月9日(金)午後3時開会、浦安市中央公民館

I [開 会]

1. 委員長挨拶（公民館運営審議会委員長）
2. 教育委員会挨拶（教育委員会理事）

II [協 議]

1. 報告事項

(1) 前回会議内容の確認

原案どおり承認。

(2) 公民館主催事業参加状況報告（平成20年9月～10月）

中央公民館長、富岡公民館長、美浜公民館長、当代島公民館長及び日の出公民館長から資料に基づき説明。

(3) 公民館文化祭開催結果報告

中央公民館長、富岡公民館長、美浜公民館長、日の出公民館長より報告

（委員長）

続きまして、生涯学習課から報告事項の説明をいたします。

(4) 生涯学習課報告事項

（生涯学習課主幹）

この度、社会教育関係の認定された団体について、内容及び運用の見直しについて説明いたします。

社会教育関係認定団体要綱につきましては、昭和56年に制定され27年が経過いたしました所です。

この間には、社会教育関係団体に認定された団体には、浦安市社会教育の発展に大きな功績を残されたのではないかと思います。

なお、昭和56年当時に出来た団体数は82団体でしたが、現在は480余りの団体が認定を受けており、およそ6倍になっており、当時の認定団体は、連合組織体及びスポーツ団体、PTA、子ども会が主な認定団体でしたが、時間の経過とともに認定団体は主流が公民館を利用し活動している団体に移ってきております。

また、このような状況から、社会教育の振興というより、社会教育関係認定団体に認定された際の公民館等の施設利用料免除等が目的とされる状況も見受けられます。この事につきましては、現状では、社会教育関係団体に有効認定期限を定めておらず、一度認定されますと各団体の諸事情に変化があっても、認定取り消しはない事なども一因になっていると思います。

その他にも、社会教育関係認定団体の場合団体の運営につきましては、自分達で運営することが基本ですが、時と共に講師主導の運営や講師による私塾的運営等も

見受けられます。

この様な状況から、「認定制度」には問題点があることから、要綱・運用基準を改正し、「登録制度」として、社会教育活動に携わる団体への育成・支援を一層進めていきたいと考えています。

現在、総枠、公民館等利用団体は数として2,000位ありますが、今までは積極的にこの制度があることを周知しておりませんでした。制度改正に伴い公民館のチラシ等で周知を図ってまいります。

それから、社会教育関係団体が公民館を利用する際の減免のあり方につきましては、現在では社会教育関係団体の使用料が全額免除となっておりますが、公民館を利用する際の使用料につきましては、50%の減額を考えております。

ただし、教育委員会が特別の理由があると認めた団体につきましては、使用料は免除とする予定です。その団体は、市内全域を対象とし、複数の下部団体を有する連合組織団体、単位PTA、青少年団体、(地域の子供会、青少年健全育成団体、リーダーズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト)構成員3分の2以上が65歳以上である団体、郷土の技術・伝統芸能の保存会です。

なお、社会教育関係団体が社会体育施設を利用する際、連合組織団体が主催する場合は50%の減額、及びNPO法人については減免の適用外といたします。

以上の様な内容につきまして、社会教育委員会議、教育委員会議で審議をいただく予定で、原案が可決されました際には、各団体に周知し、その後期間を設けて団体の登録を行い、平成22年1月より浦安市社会教育団体の登録制度を実施する予定です。

(委員長)

ありがとうございました。

浦安市社会教育関係団体の登録に関する要綱等の改正内容について、ご説明いただきました。これにより、社会教育関係団体の認定から登録に変わりますが、内容や市民の望まれている事は何かなどについて、この時点で精査していきたいということですが、よく分からない点など質問事項等がありますか。

(委員)

浦安市社会教育関係団体の登録制度を導入した後は制度導入前と比べてどの様な違いがあるのか。

社会が多岐多様になっているので、いろいろな市民が活動しているが、メリットはあるのか。

(委員長)

ただ今のご質問につきましては、現状の団体を新しいスタンスにシュミレーションしてみましたかということでしょうか。

(生涯学習部部長)

今回、提案しております内容は大別して2つあります。1つは今まで認定制度とっていた部分が登録に改正される事、もう1つには社会教育関係団体に認定された団体は施設使用料は免除されていましたが、一部の団体を除き改正後は50%の減額となることです。

これまで、社会教育関係団体として認定の申請がされると、認定の要件を満たした団体に対し、社会教育委員の意見を聞いて教育委員会が認定することになっていました。

なお、他の自治体の多くは、すでに認定制度をとりやめて、登録制度を実施しています。これは、手続きなどを簡易にすることにより、もっと広範囲に認めていこうとするためなのだと思います。

(委員)

社会教育関係団体は一遍認定したらそのままではなく、見直しをするという考えを決まりの中に入れないといけないと思います。

(委員)

1回登録したら、永久にOKはいけないと思います。

団体が登録して2年経過くらいがいいと思いますが、チェックしていかないと的確に制度運用は出来ないと思います。

(委員長)

公民館等施設を利用する団体については、ある程度応分の負担をしていただきますと利用者は責任を持って利用するようになるということがあります。

公共施設を利用する際のマナーが非常によくある部分もあります。

(委員)

以前に、社会教育関係認定団体の手続きを行ったことがありますが、わずらわしく感じました。

本日の説明を聞いて、登録制度になることですっきりしてよいのではないかと思います。新制度はいいと思います。

(委員長)

新制度の内容について、ちょっと心配になることが、色々あると思いますが、説明では、平成21年2月の教育委員会議で認められれば各団体に周知実施ということですがいかがでしょうか。

(委員)

私が気になる事ですが、過去に公民館に携わっていた経験から、要綱第2条（登録の要件）（6）「教育委員会が主催する研修会や事業に積極的に参加できる団体であること」と記載されているが、空文化してしまう懸念があると思う。運用基準に具体的に記した方が良いのではないのでしょうか。

(委員長)

制度の改正については、これまでにない大きな転換点であると思います。

このことについて、疑問点がある場合には、また、意見を述べる機会を次回の公民館運営審議会を持たせていただくというように、もう一度説明ということじゃなくてもよいと思いますが、本日初めて見る要綱（案）ですので、何か意見がありましたら、次回でという風に思います。

2. 審議事項

(1) 提言「子どもたちを地域で育てていくための公民館の役割について」

(埴 委員長)

では、次は、審議事項でございます。

提言「子どもたちを地域で育てていくための公民館の役割について」につきまして、前回の議論の中にありました内容を参考資料に取りまとめてありますので、ご覧いただきたいと思っております。

(中央公民館長)

それでは参考資料についてご説明いたします。

検討項目の考え方につきましては、今まで資料として提出させていただいた内容と同じになりますが、概要的にまとめさせていただきました。

始めに子どもたちを育む地域についてですが、基本となる学校支援をコーディネートするために状況を把握しやすいのは中学校区だろうという意見がありました。

それから、中学校区の中ではどんな団体があるのかというところで、青少年健全育成連絡会または民生委員及び自治会などの団体組織体があつて、それ等の団体の協力連携が必要であり、その調整を行うのが、公民館になるのではないかと。

次は、現在の学校と地域のつながりということで、これは生涯学習課が行いましたアンケートで、まず、学校がどういう状況かということ、大体どこの学校も地域の団体と協力、支援ということについては必要というふうに感じています。

また、多い、少ないはありますが、何らかの形で協力支援を受けたことがあるところと。

なお、団体についてのアンケートにつきましては、今まで学校を支援してきた事がある団体は9%、団体数で30団体ですが、また、今後支援していきたいという意思を持っている団体につきましては29.5%の数がありました。

また、アンケートの中で、支援をしたいが、なかなか機会がない。これにつきましては、どこかでコーディネートしていただければ支援できるというような団体が58.7%という結果がでています。現状は、決して連携が取れているという状況ではないと思われま

す。それから、学校と地域をつなぐ、公民館の役割につきましては、中学校区内の小中学校、地域内の公民館との情報交換を含めたネットワークを持つ事は非常に効果的であり、さらに状況によっては地域の団体も加わればより一層効果的ではないかというようなご意見がでております。

(委員長)

今日は、皆様からこんな活動があるのではないか、または、こんな視点ではどうなのかと言う様な考えを膨らませていきたいと思

います。ご意見をお持ちの方から、公民館が地域において、どんな役割をしていけばよいのかお聞きしていきたいと思

(委員)

います。青少年健全育成連絡会、この連絡会には民生委員等も含めあらゆる団体が入っています。

これを、公民館と連携させればよいのではないか。会合の際に公民館も出席するようになれば、つながりが出来ると思

(委員)

います。浦安市青少年健全育成連絡会の会議に、先ずはご出席いただいて他の団体にも知って

(委員長)

いただい

て、情報交換できれば良いと感じております。

現状で必要なことは、学校と地域の連絡調整の場を作るということですが、では、どこがコーディネートするのかということについては、公民館が地域団体等との調整をすることは大切だが、生涯学習部と教育総務部との調整があれば動きやすい。検討していくに当たって、視点をもう少し高い所に置いて今後調整していけば、趣旨が生かされると思

(生涯学習部部長)

います。学校支援コーディネーターについては、教育委員会事務局でも同様の話しが

あります。学校と地域を繋ぐこれ等について、教育総務部を含めた教育委員会全体で考えて

(委員)

全市的に、中学校区を区域として考えていければよいと思います。

(委員)

学校は、基本計画の中で、地域の核になるということですが、学校の先生方との接点がとりにくい状況で、学校で活動したくてもどうしたらいいかわからない。

繋がりが出来ても、学校の現場では、人事異動などもあり、一つの取組みを永く維持する事は難しい部分もある。色々な団体と学校及び公民館がネットワークを作らないと情報の繋がりが中々出来ない。そこを変えていかなければならない。

(委員長)

学校によっては、健全育成連絡会を中心に地域と一緒に活動が根付いているところもあります。そういうところを参考にしながら、地域の特色を生かしながら何が出来るか考えていかなければならない。他と全部同じことをしても活動は根付かないと思います。

学校によって、どんな力がほしいのかそれぞれ違います。連絡調整の場として中学校区内の学校・公民館・健全育成などの団体との連絡会の様な集まりを年4回程度もてればと思います。そこで、学校が何を望んでいるのか、また、学校が何をしているのか見えてくることにより、連絡調整の場と同時にコーディネートの部分も持てるのではないかと思います。ただ、急がないで徐々に進めないと続かないと思います。

(委員)

地域をつなげて行く方法として、各地区の公民館が行っている活動も活かせるのではないかと思います。

(委員長)

公民館の事例として、地域とのつながりを視点とするものはありますか。

(中央公民館長)

公民館の活動事例として、地域との繋がりという視点で見ますと、例として、公民館文化祭があります。

それぞれ公民館では、文化祭開催に当たり、地域の小学校等に呼びかけ、何らかの形で、参加していただいているところもあります。この機会を使い、地域の子どもたちと地域団体の大人の方と共同で何か出来ないかと考えています。地域で顔なじみになることは大切だと考えます。

(委員)

公民館の事業で地域との繋がりを視点に見る場合、公民館で活動している内容を

整理していくことで、学校との関りがみえてくるのではないのでしょうか。

子ども達に関する全ての団体を集めた組織が、青少年健全育成連絡会だと思います。ここをキーポイントとして考えていくのは、正しいと思います。公民館がこの中に出ていき事業をPRすることも1つの連携になり、連絡調整の仲間入りになると思う。

学校と地域をつなげていく公民館ということでは、学校が今一番苦しんでいるのは、総合学習ではないかと思います。

体験学習において、公民館が間に入り地域の団体をつなげていくことは出来ると思う。また、公民館文化祭に参加してもらっただけでなく、学校の文化祭へ団体に参加してもらっなど、公民館として協力できることがあります。そういうところで、公民館は地域の中で大きな役割を果たせるのではないかと思います。

また、公民館で、家庭の問題、家庭教育学級など子育て支援に関する事業を多く行っているが、これを家庭の教育力につなげていくため、健康福祉・子ども部の関係部署と連携し、子育て支援の事業を整理し、PRを行い、方向付けしていけばよいと思います。今まで行っている講座について、コーディネートが必要なもの、進めていけば地域と繋がっていくものなどを整理していけばいいと思います。

(委員長)

現在公民館が行っていることを方向づけして、事業内容について精査し、PRするとよいということですね。

色々な団体をもっと把握して、どんな風に、どんな形で、どういう人達がこの学校にはいいのではないかなど、掴んでおく必要があると思います。子育て支援、家庭教育の話があつたが、子どもの問題は、親・大人の問題でもあります。

教育委員会以外の部署との連携も必要になり、連絡調整の場を広げることも必要になってきます。

(委員)

浦安市の地域力について見ますと、公民館・学校・その他地域の団体などの状況から、連携取れば浦安は相当力があると思います。

(委員)

地域の中の団体としては、336団体加入している「ふるさとづくり推進協議会」などもあります。

(委員)

やはり、いろいろな団体と連絡調整を行う場を持つ事が大切なことだと思います。子どもたちに教えなければならぬことを教え、悩みなどを相談してくれる体制も出来ればいいと思います。

(委員長)

今日もいろいろなご意見が出て、検討項目について方向づけがされてきたと思います。

今日は、ある程度のところをまとめておいて、今度は1月9日にある程度集中してまとめる作業を行いたいと思います。

Ⅲ その他

(1) 次回定例会議の予定

平成21年1月9日(金) 午後3時開会、浦安市中公民館

(閉 会)